

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告				第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
	No,	施策名	No,	事業名				令和4年度(参考)		令和5年度		
								計画量	実績	計画量	実績	
1 生まれてくる喜びを親子で分かち合うことができる環境づくり	(1)	妊娠・出産期からの切れ目のない支援	1	妊娠届の受理及び母子手帳交付事務事業	こども家庭支援課	母子手帳の交付時、保健師による面接を実施し妊娠・出産においてのリスクアセスメントや妊婦の不安の有無を確認し、フォローの必要性を判断しています。支援が必要な方には電話や家庭訪問等、継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期へ切れ目のない支援を実施しています。	母子手帳交付件数及び妊娠届時の面談実施件数 (1年間で妊娠届時、面接を行った件数)	700件	638件	700件	617件	継続
			2	妊婦健診事業	こども家庭支援課	定期的に受診することで、妊娠高血圧症候群や糖尿病、貧血、その他の合併症疾患のチェックを行い、早期発見することで治療や指導に結びつけ、母体および胎児の健全育成を図る。健診の受診費用にかかる経済的負担の軽減をはかり定期的に健診を受診することを支援する。 妊婦健康診査受診票を交付し、問診・血圧・体重測定・診察・血液検査(貧血・血糖など)各感染症検査・尿化学検査・超音波検査など妊婦健診受診時において14回分の公費助成を行う。	妊婦健診受診者延べ件数 (1年間で受診した延件数)	9,800件	8,105件	9,800件	7,449件	継続
			3	妊産婦・乳幼児訪問指導事業	こども家庭支援課	安全で安心できる妊娠・出産及び育児環境の確保を図るため、助産師・保健師等が家庭訪問を実施する。妊産婦及び乳幼児等に対して、母子の健康状態や養育環境等を把握し、保健指導を行うことで、母子の健康の保持増進を図る。 妊産婦訪問は、母子健康手帳別冊にある妊産婦保健指導連絡票にて希望があった方へ助産師・保健師が家庭訪問を実施。 新生児訪問は、新生児訪問依頼票、電話等にて訪問希望があった方、病院から要養育支援情報提供票等で連絡があった方へ家庭訪問を実施。第1子の方には、当課より電話連絡を行い、第1子全員に家庭訪問が実施できるように努めている。 乳幼児訪問は、乳幼児健診等で家庭訪問による支援が必要となった方へ保健師等が実施。	新生児訪問実施率(第1子訪問実施率) (4か月健診までに第1子の新生児に家庭訪問を実施し、児の成長発達の確認、保護者の育児不安軽減に努める)	100.0%	98.9%	100%	98.1%	継続
			4	育児等教育・相談事業	こども家庭支援課	妊娠・出産から育児に関するさまざまな知識の普及と、育児などに関する不安の軽減をはかり、健やかに育児がおこなえるようになる。また中学校にて思春期教育を実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝える。 マタニティスクールの実施や4か月健診、子育てサロンなどでの育児に関する教室の実施。市内6か所の中学校で思春期教育を実施。	育児等教育の参加者数 (1年間で実施した育児等教育に参加し、育児に関する知識が増し不安が軽減する)	2,500人	2,422人	2,500人	2,914人	継続
			5	乳幼児健診事業	こども家庭支援課	生後1か月、4か月、乳児後期(9か月～1歳未満)、1歳7か月、2歳6か月、3歳6か月の各月齢で健康診査を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療を図るとともに、保護者に対し児の成長・栄養・育児に関する助言、相談を実施し、乳幼児の健全な育成を図ることを目的とする。 1か月児(乳児一般健康診査)、9か月～1歳未満(後期健康診査)は医療機関へ委託(個別健診)し、4か月・1歳6か月児・2歳6か月児歯科健診・3歳6か月児健診は市で実施(集団健診)し、問診・身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・発達相談などを実施。	健診者数 (各健診の受診者の総数)	2,800人	2,646人	2,750人	2,645人	継続
			6	育児支援家庭訪問事業	こども家庭支援課	出生後家庭を保育士・子どもサポーターが訪問することにより、家庭の状況を把握し、新生児育児への適切な援助を行なう。	訪問人数	377人	246人	318人	227人	完了・廃止
			7	子育て短期支援事業	こども家庭支援課	保護者の育児疲れ、出張等の理由により、児童養護施設において、短期間の児童の一時預かりを実施しています。	子育て短期支援事業 利用延べ日数	160日	24日	160日	150日	拡充
			8	市民緑化推進事業	農とみどり推進課	誕生記念植樹1本(プレート付き) 峰塚公園に誕生記念樹を植樹	誕生記念樹集合ネームプレート申請者数	150人	104人	100人	89人	継続

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
	(2)	妊 娠 期 か ら 乳 幼 児 期 の 保 健 対 策 の 充 実	9	乳幼児栄養指導・食育事業	こども家庭支援課	対象者がそれぞれの特性に応じた望ましい食生活が送れるようにする。 講義や幼児健診時の栄養相談などを実施し、食に関する知識の啓発や普及を行う。	指導者数	500人	906人	1,090人	1,021人
			10	予防接種事業	健康増進課	予防接種によって感染症の予防及び蔓延を防止する。 個別接種:BCG、4種混合、3種混合、 DT、MR、B型肝炎、 ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、 日本脳炎、ポリオ、 子宮頸がん、ロタ	MR2期接種率 (1年間のMR2期対象者個別通知接種勧奨回数)	100%	92%	100%	91%
			11	養育医療費助成事業	保険年金課	入院治療を必要とする未熟児を対象に、医療費の自己負担額の一部を助成します。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成 を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につな がった対象者の割合)	100%	100%	100%	100%
			12	南河内北部広域小児急病 診療事業	健康増進課	休日夜間における小児の初期救急医療体制を確保する。羽曳野市・藤井寺市・松原 市の三市で運営。 診療日時は土曜・日曜・祝日・年末年始の夜間(午後6時～午後10時)。 診療科目は小児科。	受診者数 (診療を受けた患者数)	1,030人	1,097人	1,101人	1,550人
	(3)	児子の育 参て画期 における父 親の家事・育	13	育児等教育・相談事業【再 掲】	こども家庭支援課	妊娠・出産から育児に関するさまざまな知識の普及と、育児などに関する不安の軽 減をはかり、健やかに育児がおこなえるようになる。また中学校にて思春期教育を 実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝える。 マタニティスクールの実施や4か月健診、子育てサロンなどでの育児に関する教室 の実施。市内6か所の中学校で思春期教育を実施。	育児等教育の参加者数 (1年間で実施した育児等教育に参加し、育児に関す る知識が増し不安が軽減する)	2,500人	2,422人	2,500人	2,914人
	(4)	防妊の娠 取り期か 組らみの 虐待予	14	育児支援家庭訪問事業	こども家庭支援課	新生児家庭を訪問し、保護者が安心して育児ができるよう相談に応じ、また、家庭 の状況の把握を行っています。	訪問人数	377人	246人	318人	227人
			15	養育支援訪問事業	こども家庭支援課	児童を見守り、親の家事援助による育児スキルの向上と育児ストレスの軽減により 児童虐待の防止に努めています。	養育支援訪問事業を利用した延べ時間	300時間	273.5時間	300時間	179.5時間
			16	利用者支援事業	こども家庭支援課	市役所のこども家庭支援課(子育て世代包括支援センター)において、妊娠期から子 育て期にわたるまでの様々な悩みや不安に対して、育児支援サービスなど必要な情 報提供を行っています。	支援計画作成数	270件	264件	300件	264件
	(5)	地 域 子 育 て 支 援 事 業 の 充 実	17	地域子育て支援拠点事業	こども家庭支援課	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やか な育ちを支援することを目的とする。 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、 情報の提供、助言その他の援助を行っている。具体的には、子育て講座、サークル支 援、年齢別親子教室や親子で楽しめるイベントなどを開催している。	1日あたりに利用した親子組数の平均	27組	27組	27組	40組
			18	一時預かり事業	こども保育課	保護者の継続的・短時間就労などや、専業主婦家庭などの育児疲れ、急病や入院な どにともなう心理的・肉体的負担を解消するために実施する。 市内の民間保育所2園、民間認定こども園2園、公立こども園2園、公立幼稚園1 園、他市の民間認定こども園1園の計8園で本事業を実施し、保護者の負担軽減に 努める。	一時預かり事業利用者数	10,200人	9,115人	10,500人	11,585人
			19	保育園地域活動事業	こども保育課	公立保育所や認定こども園において、園庭開放や親子教室を実施し、子育てに不安 を抱える保護者が相談できる機会を提供し、児童虐待の早期発見、支援につなげて います。	実施箇所数	6園	6園	5園	5園

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
継続
継続
継続
継続
継続
継続
完了・廃止
継続
継続
継続

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
2 楽しいことがいっぱい の幼児期を過ごすことができる環境づくり	(1)	質の高い教育・保育の提供	20	子育て支援保育士事業	こども保育課	私立保育園と通園施設において、園庭開放や親子教室を実施し、子育てに不安を抱える保護者が相談できる機会を提供し、児童虐待の早期発見、支援につなげています。	園庭開放や親子教室等の実施回数	年間30回 ※全園で合計年間30回。コロナウィルスのまん延を踏まえ、計画量が減少しています。	1園あたり年間12回	1園あたり年間12回	1園あたり年間12回
			21	家庭支援推進保育所事務事業	こども保育課	家庭環境に支援を要する保育所入所児童及びその家庭に対する支援や、在宅での子育て家庭への支援として、家庭訪問、出前保育、育児相談などを実施。家庭訪問・出前育児相談等を行う保育園に対し、補助金を交付する。	家庭訪問数	-	-	-	-
			22	はびきのE-Kids！事業	こども保育課	幼児期において、英語を楽しみながら体験することで、自然に無理なく英語を学びながら、ネイティブな発音や外国文化に触れられる機会を提供し、英語力やグローバルな視野の基礎づくりに寄与する。園の課内授業として、外国人講師による英会話の体験教室を実施する。	参加園児数(のべ人数) (外国人との交流を通じて英会話を体験した回数(人数))	2,200人	914人	2,200人	1,381人
			23	保育園リフレッシュ事業	こども保育課	乳幼児の安全性を確保するため、劣化等によって修繕が必要な機器の更新や軽微なバリアフリー化等の施設改善を進めています。	事業費	3,000千円	904,147円	3,000千円	2,996,097円
			24	幼保連携型認定こども園整備事業(公立)	こども保育課	質の高い総合的な就学前教育・保育を提供できる環境として、令和4年4月に市内で2つ目の公立認定こども園を設立し、運営の方針やカリキュラム等、園の運営方法について準備・調整を行います。	①施設整備進捗率 ②カリキュラム等の完成度合い(運営の方針やカリキュラム等の作成にかかる完成に向けた進捗率)	①100% ②100%	①100% ②100%	-	-
			25	幼保一体化推進事業(公立)	こども保育課	公立幼保連携型認定こども園において、今後共通としていくカリキュラムの作成を通して、幼稚園教諭・保育士の交流を図り、研修機会を充実させ、職員の質の向上に努めていきます。	職員研修の回数 (幼保共通カリキュラム作成委員研修の実施回数)	1回	0回	-	-
	(2)	子どもの遊び場の確保	26	公園管理事務事業	道路公園課	市民が安全で快適に利用できるよう、適正な維持管理を行う。 ・公園、緑地の定期安全点検 ・日常清掃、公衆トイレ等の管理委託 ・老朽化による施設や遊具の修繕補修 ・公園、緑地内の植栽の剪定や灌水、芝生の刈り込み ・病害虫の駆除等の管理作業 ・公園駐車場の運営	修繕箇所 (公園を安全安心に利用してもらうことにつながる)	100件	88件	100件	(公園遊具・施設修繕) 68件 (公園剪定・除草・害虫駆除) 45件
			27	水と緑のキッズパーク事業	スポーツ振興課	健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場の1コースを活用し、夏場に芝生と水辺の遊び場を無料開放することにより、子どもたちが想像力で工夫して遊びをつくり出し、その遊びの中から事故回避能力や判断力を育むことのできる場を提供します。	利用者数(保護者・小学生・幼児総計)	5,000人	2,803人	5,000人	4,034人

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
継続
完了・廃止
継続
拡充
完了・廃止
完了・廃止
継続
継続

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No.	施策名	No.	事業名				計画量	実績	計画量	実績
	(3)	利用者の視点に立った子育て支援事業の充実	28	通常保育事業	こども保育課	公立・民間の保育所、認定こども園において、待機児童ゼロを目指して安定した保育を提供しています。	待機児童数	4/1時点なし	4/1時点なし	4/1時点なし	4/1時点なし
			29	延長保育事業	こども保育課	保護者の就労形態の多様化などにともない保育時間の延長に対するニーズに対応できるよう民間保育施設において、保育認定を受けた児童が時間外に保育が必要となった場合に対応する。 民間保育施設に対し、事業実施に必要な費用として、補助金を交付する。(国府負担あり)	事業実施に伴う補助金交付施設数	10園	10園	10園	10園
			30	病児保育事業	こども保育課	病気回復期にある入院治療の必要のない児童が、保護者の就労や傷病、事故などの理由により家庭での養育が一時的に困難になった場合、児童を一時的に保育する。事業実施団体に運営費補助金を交付する。(国府負担あり)	利用児童数	500人	284人	505人	491人
			31	ファミリー・サポート・センター運営事務事業	こども家庭支援課	子育ての援助をして欲しい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(協会員)の相互援助活動により、地域の子育て支援の輪を広げることを目的としている。 センターは、依頼会員と協会員との連絡調整等を行う。援助を受けた依頼会員は協会員に報酬等を支払い、協会員は援助活動報告書をセンターに提出する。	援助活動件数 (依頼会員の子どもを協会員が保育した件数)	480件	264件	300件	556件
			32	パンダ・きりん教室開催事業	こども家庭支援課	発達過程に弱さや遅れが見られる子どもとその保護者に対して支援を行い、幼児の心身の健全な発達を促すとともに保護者の育児力の向上、育児不安の解消に努める。 1. 親と子の育ち方を豊かにするための遊びの指導 2. 育児に関する相談及び指導 3. 経過観察が必要であると判断された幼児に対する発達相談をもとに、進路の相談及び指導	教室終了後の適正な進路の紹介率 (発達課題に応じた進路が整備されている)	90%	88%	90%	95%
			33	はびきの子育てネット運用事務事業	こども保育課 こども家庭支援課 こども政策課	羽曳野市の公式子育て応援サイトとして、子育てに関する情報を発信することで、地域の子育てを支援する。 こども課、市立子育て支援センター、健康増進課が、それぞれのページを運用し、子育てに関する情報を提供している。こども課では台風などによる保育園の休園情報など、子育て支援センターは日々の事業の様子などをすばやく提供している。	サイト閲覧回数	101,000回	124,335回	-	-

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
継続
継続
継続
継続
見直し
見直し

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No.	施策名	No.	事業名				計画量	実績	計画量	実績
3 のびのび育ち、楽しく学童期を過ごすことができる環境づくり	(1)	生きる力の育成	34	教育改革審議会運営事務事業	学校教育課	子育て及び教育行政の新たな課題等の重要事項について調査審議する。専門的見地に立ち審議会委員が協議をしたうえ、審議会答申を作成し、今後の市の教育施策に反映させる。	教育改革審議会開催回数	0回	0回	3回	3回
			35	学力向上推進委員会運営事業	学校教育課	市内の学力向上のため、年間4回程度の開催をしています。中学校単位で「生きる力」として学力向上に向けた取り組みを行っています。	学力向上推進者会開催	4回	4回	4回	4回
			36	少人数指導と基礎学力の向上に向けた取り組み推進事業	学校教育課	学校において、少人数指導を実施し、子どもたちが学ぶことの喜びや理解することの達成感を体験し楽しく学ぶことができるよう、環境を整えます。	「羽曳野市学力向上スタンダード」の推進達成割合	100%	100%	100%	100%
			37	クラブ・部活動助成事業	学校教育課	児童・生徒の心身両面での健全育成をめざす。放課後、休日を利用して活動。スポーツや文化活動において、児童・生徒が興味関心を持つことができるクラブを設定し、学年学級の枠を越えて、同じ目標に向かって努力させる。	クラブ在籍人数 (市立学校のクラブ在籍人数)	4,200人	4,170人	4,200人	4,069人
	(2)	魅力ある学校教育の推進	38	ほっとスクール支援員事業	学校教育課	学力向上、支援教育充実、不登校・いじめ等防止等、今日的な教育課題解決の一助とする。 ①教育課程上の教育活動における学習支援、学習指導補助等 ②始業前の自主学習、放課後の自主学習等における学習指導補助等 ③特別な支援を必要とする児童・生徒への介助及び支援等 ④不登校傾向等生徒指導上の配慮を必要とする児童・生徒への相談活動、別室指導補助等	ほっとスクール支援員派遣回数 (1年間における市立学校に対し派遣した回数)	695回	657回	750回	514回
			39	子ども読書活動推進事業	生涯学習課 (図書館)	子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもの健やかな成長に資することを目的とする。 資料の整備充実を図り、家庭・地域・学校が連携し市全体として取り組みを行う。また、子どもの読書活動への理解と関心を深めるため、啓発・広報活動を行う。	児童書貸出冊数 (1年間に利用のあった児童書冊数(個人+団体))	320,000冊	284,511冊	320,000冊	261,102冊
			40	小学校給食提供事業	食育・給食課	児童の心身の健全な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断力を養成する。日々の小学校及び義務教育学校前期課程の給食の提供において、市教育委員会や羽曳野市学校給食会での献立作成、物資購入、食物アレルギー対策に関する協議に基づき、安全で充実した給食の実施を図る。また、各学校での栄養教諭を中心とした児童や保護者への食育指導に取り組む。	安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供数	1,038,720食	994,703食	1,024,512食	973,466食
			41	保幼小中一貫教育推進事業	学校教育課	幼小中11か年に加え保育園での活動も関連付け、中学校区で「めざす子ども像」を共有し、教科学力・学びの基礎力等を関連付けながら、子ども一人ひとりの「生きる力」を育成することを目的とする。 全中学校区において、各中学校区の特性を活かした保幼小中一貫教育を推進する。また、横断的なモデルカリキュラムを作成し、校種間の段差等を軽減する。	連携会議開催数 (中学校区における一貫教育にかかる連携会議開催数)	12回	12回	8回	8回
			42	小規模校における外国語活動 合同開催事業	学校教育課	小規模校では取り組みが難しい、グループでの外国語を使ったコミュニケーション活動を実施します。	交流事業参加児童数 (1年間における交流事業参加児童数)	-	-	-	-
			43	学校いじめ問題対策審議会 運営事務事業	学校教育課	いじめ防止等の有効な対策を検討するなど、専門的知見からの審議を行います。	羽曳野市いじめ問題対策審議会参加者数 (羽曳野市いじめ問題対策審議会 年間参加者総数)	7人	7人	7人	7人

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
継続
継続
継続
継続
継続
継続
完了・廃止
継続

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
			44	ALTを活用した外国語教育	学校教育課	児童・生徒の言語や発音の向上や、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解を深める。 ・英語に慣れ親しむ場面での活用・英語の音声指導や英語表現の活用指導 ・外国の文化や行事、生活習慣、歴史等に関する活動	ALTの活動日数 (1年間における学校への訪問日数)	910回	870回	880回	1,050回
			45	人権教育推進事業	学校教育課	各学校における人権に関する校内研修を充実させることで、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境(人権が尊重された学校園づくり)をととのえる。 校内研修への講師招聘にあたり、謝礼の支援をする。	総会・専門部大会参加教職員数 (人権尊重の学校園づくりをめざす5月総会・2月専門部大会に参加する教職員数で見取る)	490人	492人	490人	501人
			46	携帯電話の利用制限	学校教育課	大阪府のガイドラインを精査し、全児童・生徒の校内への持ち込みの可否・学校での管理・保管方法、ルールの徹底等の課題を踏まえて効果的な携帯電話の利用方法を考えています。	評価になじまず(令和元年度内に検討し、市のガイドラインを策定したものであるため、活動指標を定めて定量的に検証するものではないため)	-	-	-	-
			47	総合教育会議関連事務事業	政策推進課	首長と教育委員会の間で十分な意思疎通が図られ、教育課題にともに取り組めるよう、重点的に講ずるべき施策等の協議・調整を行います。	会議の開催回数 (会議における協議・調整によって意思疎通を図り、教育行政の課題や方向性などの共有を図る)	1回	1回	1回	1回
			48	教育相談事業	学校教育課	学校教育活動等における児童及び生徒が有する諸課題に対応するため、専門的な知識を有する者を相談員として設置し、保護者や教職員に対してカウンセリング等を実施する ①幼児、児童、生徒の保護者に対し、来室または電話による教育相談に応じる ②教職員に対し、来室または電話による教育相談に応じる	教育相談における相談人数 (1年間における相談を受けた人数)	220人	155人	220人	297人
			49	環境教育推進事業	環境保全課	環境教育の一環として、エネルギーと環境との関わりを考える授業や、水生生物とのふれあいを通し、環境について関心を喚起し美化の推進につなげる。 関西電力㈱協力による「環境教育授業」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)、大阪府石川河川公園との共催事業の「水辺の観察会」	参加者数 (環境教育の参加人数)	30人	31人	30人	26人
(3)	信 頼 さ れ る 学 校 づ く り		50	教職員研修事務事業	学校教育課	学校職員の資質を向上させることにより、子ども・地域にとってよりよい学校にする。 大学の先生をはじめ、その道の専門の先生方を招へいして研修を実施する。	受講者数単 (研修に参加したのべ人数)	1,350人	1,320人	1,350人	1,320人
			51	教育指導専門員事業	学校教育課	教職員の日々の授業の質を高め、指導力を向上させることにより、子ども・地域にとってよりよい学校にする。 教育指導専門員を配置し、法定の初任者研修における研究授業にかかる指導等の指導助言を補助的に実施するもの。	初任者研修にかかる派遣回数 (1年間における市立学校への派遣回数(延べ))	210回	210回	120回	120回
			52	教職員の英語サポート事業	学校教育課	小学校・義務教育学校における英語教科化に向け、英語教育指導専門員を派遣し、教職員に対して指導・助言等を行います。	英語教育指導専門員が指導した教員数 (1年間における専門員が指導した教育数)	-	-	-	-

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
継続
継続
継続
継続
継続
継続
継続
完了・廃止

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
	(4)	情報教育の充実	53	学校ICT環境整備事業	教育政策課	ICT教育環境の充実を図り、児童及び生徒のICT活用能力を高める。 国の促進事業に基づきICT教育の環境整備を図る。※ICT(情報コミュニケーション技術)教育とは、情報技術を用いて、学習者に新しいコミュニケーション環境を提供しようとする教育をいう。	児童生徒向けのパソコン整備割合	100%	100%	100%	100%
			54	情報リテラシー教育	学校教育課	情報リテラシーや情報モラルに関する広い見識と判断能力、確かな倫理観の習得に向け、子どもたちに情報教育を進めます。	ICT活用教育担当者会議の開催	3回	3回	3回	3回
	(5)	放課後活動への支援	55	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	次世代育成課	就労や疾病等により保護者が放課後家庭にいない児童に対して放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を開催しています。児童の安全を守り、遊びや異年齢との集団生活を通して、健康で自主性や社会性を備えた児童の健全育成を目的に実施しています。	留守家庭児童会入会希望者受入率 (年度当初の希望者を受け入れた割合(%))	100%	100%	100%	100%
			56	留守家庭児童会運営支援事業	次世代育成課	次世代育成課職員が中心となり有償ボランティアの退職教員スタッフ(3名)と学童職員の求めに応じた助言・援助を目的として教室運営の支援行っています。基本的には退職教員は毎週、次世代育成課職員は月2回児童会への訪問を実施しています。	学習支援の満足度 (本事業について「良い取り組みだと思う」と答えた保護者の割合) ↓ (R3年度)支援を行った回数	240回	240回	240回	264回
			57	放課後子ども教室事業	次世代育成課	市内13小学校1義務教育学校区で、放課後等に学校の施設を利用してスポーツ、文化活動、様々な遊びや地域ボランティアとの交流等を実施しています。	児童の参加人数 (1年間で参加した児童の延べ人数)	1,500人	1,879人	2,500人	2,557人
	(6)	子どもの活動機会の充実	58	各種教室等開催(青少年センター)事業	次世代育成課	学校教育だけでは学ぶことが難しい伝統文化や実技を学び、体験できる場を提供し、伝統文化や実技への関心や興味、学ぶ楽しさを育む。 定期教室(子どもアート、将棋、書道、水彩画)、体験教室(お琴)、夏休み・春休み短期教室の開催。	各種教室の参加延べ人数	1,485人	950人	2,078人	1,117人
			59	白鳥児童館運営事務事業	次世代育成課	子どもに健全な遊びを与えるとともに、地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とする。 子育て親子の交流の場の提供、交流の促進、子育て相談等の子育て支援事業。主に小学生を対象にした遊びの場の提供、遊びの指導、工作や体験型教室の開催。地域との連携・交流を深めるイベントの実施。留守家庭児童会白鳥教室の施設提供。	1年間に施設を利用した人数	7,000人	6,783人	7,000人	8,025人
			60	青少年児童センター運営事務事業	次世代育成課	青少年の放課後や土曜日、夏休み期間等の安心・安全な居場所づくりの実施。 *小学生を中心に各種教室を実施し様々な知識・技術等を習得、体験し生涯学習への関心を高める。 *体育館・運動広場・教室等の施設を貸しだすことにより自主活動の場を提供する。日～土(年末・年始除く)の午前9時から午後9時30分まで開館。 *土曜日教室(文化、サッカー、おもしろ)・子育て支援(親子、小学生体操教室)・中学生学力向上教室・夏休みを中心としたこども教室の実施。館内の教室、体育館、運動広場等の施設貸出(無料)	施設利用者数 (1年間で、一般開放利用等も含め当センターを利用した人数)	30,000人	30,676人	33,000人	30,583人
			61	ふれあい広場関連事務事業	次世代育成課	駒ヶ谷の豊かな自然を享受できる環境で、野外活動を行える場所を提供することで青少年の体験活動の充実を図る。 グレイブヒルスポーツ公園野外活動広場(ふれあい広場)の運営及び親子ふれあいサマーイベントの開催。	利用人数 (1年間のふれあい広場の利用人数)	2,500人	2,381人	3,000人	3,267人
			62	はびきの夏スタ！事業	政策推進課	各小学校高学年を対象に、夏休み期間中の各小学校において、自学自習とレクリエーションの機会を提供しています。	事業に対する満足度 (「事業に参加してよかった」と回答した参加者(保護者)の割合)	-	-	-	-

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
継続
拡充
継続
継続
見直し
継続
継続
完了・廃止

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
4 希 望 に 満 ち た 思 春 期 を 過 ご す こ と が で き る 環 境 づ く り	(1)	現一人のひ育と成りの思考力・判断力・表現力	63	はびきの中学生study-O事業	政策推進課	学力向上とともに居場所づくりを図る。 学校外の自学自習の場を提供し、市職員およびボランティアスタッフのサポートにより、自学自習する力を伸ばす。	満足度 (1回以上参加した生徒に対するアンケート調査の満足度)	80%	67%	-	-
			64	小・中学生スポーツクラブ活動事業	政策推進課	市職員が小・中学校のクラブ活動にない女子サッカーや硬式テニスを指導し、運動の機会と場所を提供することで、児童・生徒の健康づくり・居場所づくりの促進を図っています。	登録者数	-	-	-	-
	(2)	豊かな心を育む教育の育成	65	育児等教育・相談事業【再掲】	こども家庭支援課	妊娠・出産から育児に関するさまざまな知識の普及と、育児などに関する不安の軽減をはかり、健やかに育児がおこなえるようになる。また中学校にて思春期教育を実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝える。 マタニティスクールの実施や4か月健診、子育てサロンなどでの育児に関する教室の実施。市内6か所の中学校で思春期教育を実施。	育児等教育の参加者数 (1年間で実施した育児等教育に参加し、育児に関する知識が増し不安が軽減する)	2,500人	2,422人	2,500人	2,914人
	(3)	援心と身体の健康づくりの支援	66	中学校給食提供事業	食育・給食課	適切な栄養の摂取による心身の発達、健康の保持増進のために、お弁当を持参しない生徒に栄養バランスを考えた食事を提供する。生徒に「食」の正しい知識を習得させ、適切な判断能力を養う。 保護者(生徒)がスマートフォンから予約システムにアクセスし、給食を利用する日を選んで申込む「選択制」給食。給食の提供は、民間調理場活用でのデリバリー方式で実施。	安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供数	51,000食	74,394食	68,000食	77,396食
			67	不登校児童生徒適応指導事業	学校教育課	不登校児童・生徒の学校復帰をめざし、小集団活動を通じて、集団への適応力を育成する。 ①学校と連携した学習支援 ②料理やスポーツ、野外活動などの体験活動 ③本人・保護者との相談活動	適応指導教室入所者数 (1年間における小中学校からの入所者数合計)	40人	40人	40人	58人
	(4)	相談体制の充実	68	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	臨床心理の専門家や経験を有するカウンセラーを各中学校・義務教育学校に配置して相談体制を整え、また、教職員へのコンサルテーションにより、いじめや不登校等の未然防止・早期対応に取り組んでいます。	相談人数(児童生徒・保護者・教員)	258日	258日	260日	255日

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
完了・廃止
完了・廃止
継続
拡充
継続
継続

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告				第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
								令和4年度(参考)		令和5年度		
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績	
5 未来に向けて青年期を 過ごすことができる環境づくり	(1)	就 労 へ の 支 援	69	地域就労支援事業	経済労働課	働く意欲がありながら障害や様々な要因で就労に結びつかない方を就労困難者と定義し、それら就労困難者が必要な支援を受けることができる環境整備として、市内に2カ所の羽曳野市地域就労支援センターを設置し、地域就労支援コーディネーターが個別的、継続的な就労支援を行っている。 併せて、月に1度、市役所において、障害のある就労困難者に特化した相談窓口として障害者雇用相談を実施している。	適正に処理した件数 (地域就労相談件数のうち、就労に至った又は専門機関に案内した等の適正に処理した件数)	40件	21件	20件	51件	拡充
			70	進学準備給付金事業	生活福祉課	生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため、その費用の一部(一時金)を支給しています。	進学準備金の支給件数 (生活保護受給世帯の子どもの自立を助長するために給付した件数)	13件	13件	6件	6件	拡充
	(2)	体 験 活 動 の 推 進	71	ボランティアセンター事業	社会福祉協議会	夏休みのボランティア体験プログラムとして、施設や各団体が行うサマーキャンプや夏祭りといったイベント等に参加できるプログラムを用意しています。	1年間の参加者数	10人	11人	10人	6人	継続
	(3)	の困 支 援 を 有 す る 若 者 へ	72	児童養護施設退所児童進学応援事業	こども政策課	児童養護施設退所児童の進学に係る奨学金を支給することにより、修学意欲の向上を図り、社会的自立を支援する。 市内の各児童養護施設から各年度ごとに各1名を選考して、大学等の修業年限を限度として返済義務のない奨学金月額5万円を支給する。	児童養護施設退所児童の進学者への奨学金支給金額	1,200,000円	1,200,000円	600,000円	600,000円	継続
6 一人ひとりの子どもの育ちを守る環境づくり	(1)	発 達 に 不 安 の あ る 家 庭 へ の 支 援	73	ペアレント・サポート事業	障害福祉課	子育てに不安を抱える保護者の支援 府から自ら発達障害児を持つ保護者であるペアレント・メンターの派遣を受け、体験談等を聞く講演会を開催するペアレント・メンター事業を行った。また、保護者向けのグループ型支援プログラムであるペアレントプログラム事業を行うことができるよう、府が行うペアレントプログラム研修へ職員が参加した。	研修参加人数 (ペアレントプログラム実践研修への参加)	10人	9人	10人	63人	継続
			74	日中一時支援事業	障害福祉課	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。	事業を利用した延べ回数	64回	0回	64回	0回	継続
			75	障害・難病等の療育システム推進事業	こども家庭支援課	医療機関や転入前市から依頼のあった乳幼児や、各乳幼児健診で「難病・小児慢性特定疾患」のある子どもや難病のある母で、支援の必要がある場合、藤井寺保健所と連携を図りながら療育相談や訪問、医療機関との連携を実施しています。	相談・依頼のあった乳幼児の連携(連携件数)	計画量を設定することが困難なため、記載しておりません。	2	計画量を設定することが困難なため、記載しておりません。	5	継続
			76	障害児通所支援等給付事務事業	こども家庭支援課	養育や訓練等が必要な児童に対して、日常生活の基本的動作の指導や知識・技能の提供、集団生活への適応訓練等を行います。児童発達支援や放課後等デイサービス等を行う事業所への通所を支援し、児童の適切な発育を援助します。	一人当たり利用量 (延べ利用量÷延べ利用者数)	13日	12日	13日	13日	継続
			77	障害者虐待対応事務事業	障害福祉課	「養護者」「障害者福祉施設従事者」「使用者」による虐待から障害者の尊厳を守り、虐待防止を図ることで障害者の自立と社会参加を促していく。 虐待の早期発見、発見した際の早期対応及び虐待を未然に防ぐための積極的なアプローチを行う。緊急一時保護のため、施設の一室を4市で共同確保。令和5年度より、本市内での施設の一室確保に変更。	虐待認定件数 (虐待通報により虐待対応を必要とした件数)	5件	3件	5件	8件	継続
			78	肢体不自由児療育支援事業	学校教育課	市内在住の肢体不自由児をはじめ、障がいのある児童・生徒に対して、円滑な就学と教育の実施に努め、教育の機会均等を図る。 西浦小学校、峰塚中学校をセンター校と位置付け介助員を配置する。週1回、機能訓練士を派遣する。児童・生徒の登下校時のスクールバスを運行する。市内支援学級の交流行事の充実を図る。	延介助時間数 (バス介助を除く、生活介助及び学習支援にかかる延べ時間)	14,540時間	12,043時間	12,000時間	11,822時間	拡充

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No.	施策名	No.	事業名				計画量	実績	計画量	実績
			79	南河内圏域障害児(者) 歯科診療事業	健康増進課	南河内圏域における障害児(者)の歯科診療体制を確保する。 毎週木曜日(祝日・年末年始除く)午後1時～午後5時 河内長野市立休日急病診療所にて実施(予約制)。地域の歯科診療所において診療が困難な方への歯科診療や口腔衛生指導などを行う。(南河内圏域による協同事業)	障がい者(児)歯科診療の患者数 (羽曳野市民で当該診療所を受診した患者数:初診・再診の延べ人数)	70人	60人	64人	49人
			80	発達に障害のある児童の居場所づくり事業	次世代育成課	支援が必要な児童やその保護者が、悩みを抱えてしまうことで孤立や虐待につながるよう支援を行う。留守家庭児童会職員が、支援の必要な児童への関わり方を学ぶことができるようにする。 相談窓口の開設。児童センター研徳田のホール開放による居場所づくり。留守家庭児童会職員向けの研修会の実施。保護者が社会性を育む子育ての仕方を学ぶ研修会、講演会。	支援が必要な児童の保護者への相談支援 (児童センター研徳田にて開設している相談窓口、学童保育、ホール開放において相談支援を行った保護者の延べ人数)	700人	640人	700人	844人
			81	障害者相談支援事業	障害福祉課	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るようにする。障害者、障害児の保護者、障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な支援情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行う。それにより障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るようにする。相談業務を障害種別ごとに市内の社会福祉法人等に委託している。	相談支援事業所における相談件数の合計	900件	860件	-	1,040件
			82	家庭児童相談事業	こども家庭支援課	安心して産み育てられるように、子どもの成長や育児等について、相談を行います。	家庭児童相談対応件数 (相談があった際対応した件数)	計画量を設定することが困難	431件	計画量を設定することが困難	501件
			83	特別支援教育推進事業	学校教育課	当該の児童・生徒に対して適切な教育(支援教育)を行う。各学校に支援教育支援員を配置する。支援教育支援員は、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、生活支援、行動支援、学習支援等を行う。	支援教育支援員活動状況実績 (1年間における市立学校に対し活動した回数)	3,329回	3,285回	4,281回	3,853回
			84	障害者雇用フォーラム開催事業	経済労働課	障害者雇用を促進するため、地域の事業所等に障害者雇用に関する理解と認識を広めるために実施している。 実施に際しては南河内北障害者・生活支援センターと共催とし、同センターの圏域3市(羽曳野市、松原市、藤井寺市)の持ち回りでを行っている。	参加者の満足度 (障害者雇用の促進につながっているアンケートで「非常によかった」「良かった」回答割合)	80%	90%	80%	80%
			85	福祉手当給付事務事業	障害福祉課	重度の障害者や障害児に対して手当の支給を行います。	延受給者数 (特別な負担の軽減を図った重度の障害者)	2,640人	2,545人	2,820人	2,589人
			86	特別児童扶養手当給付事務事業	こども政策課	政令で規定する障害の状態にある20歳未満の児童を監護または養育者に給付を行います。	進達率 (申請書等を大阪府に適正に進達できているか)	100%	100%	100%	100%
			87	重度障害者医療費助成事業	保険年金課	身体障害者手帳1・2級保持者、重度の知的障害者等に対し、医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び生活安定を寄与し、対象者の福祉の増進を図る。 身体障害者手帳1・2級保持者、重度の知的障害者等について、入・通院の医療費の健康保険の自己負担額の一部を助成する。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合))	100%	100%	100%	100%
			88	児童手当給付事務事業	こども政策課	児童の健やかな成長と家庭等における生活の安定のため、中学校修了前の児童を対象に、「児童手当」を支給しています。	受給率(申請者のうち受給資格のある方に対する受給割合)	100%	100%	100%	100%
	(2)	子育て世帯への生活支援	89	子ども医療費助成事業	保険年金課	医療費を助成することにより、保護者の精神的、経済的な負担を軽減し、対象者の疾病の際の受診を促し、健全な育成と福祉の向上を図る。 本市に居住地を有する0歳から18歳到達年度末までの子どもについて、入・通院の医療費の健康保険の自己負担額の一部を助成する。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合))	100%	100%	100%	100%

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
継続
継続
継続
継続
拡充
見直し
継続
継続
継続
拡充
継続

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告				第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
	No,	施策名	No,	事業名				令和4年度(参考)		令和5年度		
								計画量	実績	計画量	実績	
7 支 援 が 必 要 な 家 庭 を 支 え る 環 境 づ く り	(1)	充 児 実 童 虐 待 防 止 対 策 の	90	要保護児童対策地域協議 会事業	こども家庭支援課	虐待の恐れのある家庭に対して子どもを守る地域ネットワークであり、子ども家庭 センターや警察、保育所、保健所、法務局等の関係機関が連携しながら、個別ケース 検討会議等を開催し、情報共有を図っています。	虐待通告件数	計画量を設定す ることが困難	159件	計画量を設定す ることが困難	207件	継続
			91	虐待防止のための啓発活 動推進事業	こども家庭支援課	11月にオレンジリボンキャンペーンとして児童虐待防止の活動のチラシ等を配布 し、啓発活動を行っています。	啓発実施の有無	有	11月に実施。ポス ターの掲示及びチ ラシの配架	有	11月に実施。ポス ターの掲示及びチ ラシの配架	
	(2)	多 様 な 家 庭 へ の 支 援	92	ひとり親家庭等に対する 相談体制事業	こども政策課	ひとり親家庭等に対し、今後の生活や制度について相談を受け、自らの力を発揮し 安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることのできる社会づくりがで きるようサポートします。	ひとり親からの相談件数	100件	108件	100件	117件	継続
			93	児童扶養手当給付事業	こども政策課	ひとり親家庭の児童を監護している母親・父親または両親に代わって養育している 人や、政令で定める程度の障害の状態にある児童を監護している母親・父親に対 し、所得に応じた手当(月額)を支給します。	受給率(申請者のうち受給資格のある方に対する受 給割合)	100%	100%	100%	100%	継続
			94	ひとり親家庭等自立支援給 付金事業	こども政策課	ひとり親家庭の自立の促進を図る。 母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け(大阪府へ進達)や就労に関する相談業務等 を行い、就業支援事業として高等職業訓練促進給付金事業等を実施している。	母子家庭等対策総合事業受給率 (申請者のうち受給資格のある方に対する受給割合)	100%	100%	100%	100%	継続
			95	ひとり親家庭等高等学校 卒業程度 認定試験合格支援事業	こども政策課	高等学校を卒業していないひとり親家庭の母親・父親及びひとり親家庭の児童が、 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度 認定試験の合格を目指して民間事業者等が実施する対策講座を受講した場合、受 講修了時に受講修了時給付金の支給を、高等学校卒業程度認定試験合格時に合格 時給付金の支給を行います。	高等学校卒業程度認定試験合格者数	1件	0件	1件	0件	継続
			96	母子・父子・寡婦福祉資金 貸付事業	こども政策課	ひとり親家庭の母親・父親・寡婦の方(配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女 子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方)の経済的自立を図るため に必要な資金(お子さんの進学、親自身の技能習得や転宅等)の貸付を行います。	貸付人数	5件	5件	5件	1件	継続
			97	ひとり親家庭等への就労 支援事業	こども政策課	ひとり親家庭の方の個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワー クや大阪府等と緊密に連携しつつ、きめ細かな支援等を行います。	自立支援プログラム策定数	20件	11件	20件	11件	継続
			98	ひとり親家庭医療費助成 事業	保険年金課	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を支給することにより、生活の安定と児童の健 全な育成を図る。 ひとり親(父若しくは母又は養育者)及び児童について、入・通院の医療費の健康保 険の自己負担額の一部を助成する。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成 を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につな がった対象者の割合))	100%	100%	100%	100%	継続
			99	助産施設入所事務事業	こども家庭支援課	経済的に困窮している妊婦が安心して出産できるように、助産施設において出産す る費用の補助を行っています。	助産補助実施件数 (助産補助を実施した件数(助産申請は市役所にて 全件受理し決定を行う。しかし府立病院で出産した 場合の費用負担は大阪府が行い、市は支出しないた め、予算執行額は決定件数より少なくなる。))	11件	16件	11件	22件	継続
			100	就学援助等事務事業	学校教育課	経済的理由によって就学が困難となっている児童・生徒が、義務教育を円滑に受け られるようにするため。 学用品費など必要な費用の一部を援助する。	就学援助適正受給者割合 (就学援助制度認定者のうち、適正受給者の割合)	100%	100%	100%	100%	継続
			101	自立相談支援事業	保健福祉政策課	生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、相談支援や就労支援を実施しています。	個別支援解決件数 (生活困窮者への相談援助を通じて課題解決に至っ た件数)	100件	63件	120件	54件	継続
			102	生活保護事務事業	生活福祉課	生活困窮家庭に、その困窮程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障 しています。	保護率 (当該年度保護人員／人口×1000(平均))	26.61‰	26.61‰	26.66‰	26.66‰	拡充
			103	ダルビッシュ有子ども福祉 基金管理運用事務事業	こども政策課	「ダルビッシュ有こども福祉基金」を活用して、子どもたちの心身の健やかな成長に 寄与する。 ①ダルビッシュ有選手からの寄附金(公式戦で1勝すごとに10万円寄附など)を 基金に積立て、子どもの福祉に役立つ事業へ活用【こんにちは赤ちゃん事業として 子育て安心ファイルの配布、中央図書館にダルビッシュ有文庫を開設し、スポーツ関 連の書籍を配架、市内児童擁護福祉施設の子どもたちをぶどう狩りに招待など】 ②広く一般の方からいただいたふさと応援寄附金を基金に積立て、子どもの福 祉に役立つ事業へ活用【ファミリーサポート事業、地域子育て支援拠点事業、パン ダ・きりん教室開催事業など】	年度末基金残高 (年度末基金残高(5月末現在))	15,000,000円	37,636,000円	20,000,000円	42,361,000円	継続

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
			104	進路選択支援事業	学校教育課	経済的な理由で、進学等を断念することがないように支援する。 家庭状況および相談内容に応じて、適切な奨学金の活用や手続きについて案内する。	進路相談件数 (1年間における進路相談の件数)	30件	22件	30件	24件
			105	多文化共生事業	市民協働 ふれあい課	本市に在住する外国人が住みやすく、海外からの来訪者が過ごしやすいするため、様々な環境づくりを行う。 外国人向けの生活情報誌などの発行や市民公益活動団体である「羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび」による日本語教室への支援などを行っている。	日本語教室学習者数 (指標の説明羽曳野国際交流ボランティアサークルみやびによる日本語教室の開催日数)	500人	575人	640人	784人
			106	帰国・外国人児童生徒適応支援事業	学校教育課	渡日間もない児童・生徒の、生活するために必要な日本語(サバイバル日本語)の習得支援および、母語保障をする。 通訳及び日本語指導	外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLAの「話すこと」ステージ2以上の人数 DLA「話すこと」 ステージ2:日常生活でよく使われる語彙や表現を使って話す ステージ3:必要な場面で質問したり、自ら1対1の対話に参加する ステージ4:授業の中で発表をしたり、グループ学習に参加する ステージ5:学習内容について、複文を使いながら順序立てて話す ステージ6:年齢相応の教科用語を使って、一人でまとまった話をする	S2:5人 S3:5人 S4:3人 S5:4人	S2:9人 S3:8人 S4:3人 S5:5人	S2:10人 S3:7人 S4:4人 S5:1人 S6:1人	S2:11人 S3:10人 S4:6人 S5:2人
	(3)	子どもの権利擁護	107	人権擁護委員協議会事務事業	人権推進課	法務大臣から委嘱された民間ボランティアである人権擁護委員が人権相談所の開設をはじめ、市内小・中学校への啓発活動を実施しています。	人権擁護活動の普及 (各事業の市民の参加人数)	2,823人	2,823人	2,919人	2,919人

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
継続
継続
継続
継続

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No.	施策名	No.	事業名				計画量	実績	計画量	実績
8 地域で子育てを支える環境づくり	(1)	仕事と家庭（子育て）の両立支援	108	中小企業労働環境向上塾事業	経済労働課	労働トラブルの未然防止を図るため、労働法の基礎知識等を周知・啓発する講座を実施しています。	講座の理解度 (事業所内での労働トラブルの防止や労働環境の整備につながっている。アンケートで「よく理解できた」「おおむね理解できた」と回答した割合。)	-	-	-	-
			109	男女共同参画啓発活動推進事業	人権推進課	広報、啓発及び男女共生セミナーの開催などにより、男女共同参画に関する理解を深める。 男女共同参画週間や「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、市広報紙への掲載やポスター、のぼり、懸垂幕の掲示などにより周知を行った。また、男女共同参画に関するテーマに基づき、市民参加型の男女共生セミナー(参加費、教材費の受益者負担あり)を実施し、作成した啓発冊子や啓発物品を配布するなど、男女共同参画に関する情報提供や啓発を行った。	男女共同参画に関する啓発機会 (啓発物品、冊子の配布数)	1,000部	1,100部	1,000部	1,100部
			110	子どもの居場所づくり事業	こども家庭支援課	生活に困窮している家庭の子ども等の基本的な生活習慣づけを支援する。 学習支援をはじめ、相談事業等をすすめ、子どもが安心して過ごせる居場所を地域と連携しながら確保し支援することを目的とする団体に対して、その運営に係る経費等の補助を行う。	交付申請に対する交付決定割合 (申請内容に基づき、決定審査を行い、交付決定を行っている。(認定件数/申請件数))	100%	100%	100%	100%
	(2)	境地域づくり親子の育ちを支える環境	111	総合学習推進事業	学校教育課	地域の人材を活用し、教科との関連を図りながら地域の歴史や文化を学ぶことで、身近な地域の知らないことを知ることができるよう、子どもたちの生涯学習の機会として実施しています。	評価になじまない(各校が実情に応じて特色ある取り組みを実施しており、活動指標を定めて定量的に検証するものではないため)	-	-	-	-
			112	学校協議会設置事業	学校教育課	学校の改善を図るため、各学校に学校協議会を設置し、保護者や地域の意向を把握して学校運営を進めています。	学校協議会設置校数	19校	19校	19校	19校
			113	家庭教育支援事業	次世代育成課	保護者同士や地域の人と一緒に親と子の関係や子育ての楽しさについて学習機会を提供し、また情報提供を行うなど「交流と気づきの場」として「親学習講座」等を実施しています。	親学習参加者数単 (1年間で親学習に参加した人数)	15人	15人	10人	4人
	(3)	地域住民との交流活動の支援	114	青少年健全育成関連団体支援事業	次世代育成課	地域ぐるみで青少年健全育成のための諸活動に取り組んでいる団体に助成金を交付し、活動への支援を行います。	地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む校区数 (地域イベントや校区パトロールなど地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む校区数)	14校区	14校区	14校区	14校区
			115	私たちのまちの学校園育み事業	学校教育課	地域住民及び保護者が教育活動の振興を支援し、学校園と地域住民及び保護者が協働関係をもって園児・児童・生徒を育む。 ①地域の人材を生かした教育活動の充実 ②教育講演会の開催 ③リーフレットの作成、配布 ④地域清掃活動等	教育講演会や地域清掃活動等の開催校区数 (1年間における教育講演会や地域清掃活動等の開催校区数)	6校区	6校区	6校区	6校区
			116	市民フェスティバル開催事業	市民協働ふれあい課	次世代を担うこどもたちの健やかな成長を願い、愛と夢あふれる思いやりの心に満ちたイベントとする。 こどもの日に開催する市内最大規模のイベントで、例年峯ヶ塚古墳を取り囲む峰塚公園を会場とし、羽曳野市の持つ歴史的資産を大切にし、市民と市民が手を取りあって羽曳野市の魅力を次世代に継承するイベント。	当日の来場者数	5,000人	8,000人	12,000人	18,000人
			117	学校支援地域本部事業	次世代育成課	各校区に地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターを配置し、学校の運営や教育活動において地域住民による支援活動(学習支援・環境整備・登下校の見守り等)の実施を支援しています。	各校区に配置されている、地域学校協働推進員及び地域コーディネーターの数	28人	29人	35人	44人
			118	市民プール整備事業	スポーツ振興課	市の中央部に位置する中央スポーツ公園内に、子どもたちのリクリエーションの場だけでなく、学校のプール授業での活用や、高齢者等も含めた市民の健康増進の場ともなる屋内温水型の市民プールを新たに整備します。	整備率 (整備が完了した比率)	100%	100%	-	-

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
完了・廃止
継続
継続
継続
継続
見直し
継続
継続
継続
完了・廃止

基本 目標	基本施策		事業		担当課	取り組み内容	指標	実績報告			
								令和4年度(参考)		令和5年度	
	No.	施策名	No.	事業名				計画量	実績	計画量	実績
	(4)	子どもの安全を守る取り組み	119	学校施設の耐震化事業	教育政策課	令和4年度末までに各小・中学校の非構造部材耐震化事業を完了させ、学校の耐震化を進めています。	非構造部材耐震化率	100%	100%	-	-
			120	学校安全対策事業	教育政策課	在校時及び登下校時における不審者等からの安全確保を図る。正門付近に安全管理員を配置し、門扉の施錠、不審者等発見時の通報、来校者確認の受付業務等を行う。また、新入学児童全員に防犯ブザーを無償貸与する。	校内安全達成日数 (安全管理員を配置したことによる校内安全達成日数)	200日	200日	202日	202日
			121	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学校教育課	子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。警察官OBや防犯の専門家等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、各学校を定期的に巡回し、警備のポイントや改善すべき点などの指導と評価や、スクールガードに対する指導等を行う。	派遣人数 (1年間におけるスクールガードリーダーの派遣人数(実人数))	100日	84日	100日	75日
			122	安全・安心マップ作成事業	学校教育課	通学路の安全点検等、地域と連携しながら安全・安心マップを作成し、子どもたちの安全の確保に努めています。	安心安全マップ 作製校数	19校	19校	19校	19校
			123	第2種交通安全施設整備事業	道路公園課	子どもたちの安全を図るため、市民からの要望や危険箇所の調査に基づいて道路の照明灯、標識、警戒標示等を整備しています。	交通事故発生件数	0件	280件	0件	304件
			124	子どもの安全確保事業	次世代育成課	地域ぐるみで子どもの安全を見守る環境づくりのため、「みまもってるよ。こども110番」のプレートを配布しています。	「みまもってるよ。110番」に取り組む校区数 (「みまもってるよ。110番」に取り組む青少年健全育成協議会の校区数)	14校区	14校区	14校区	14校区
			125	子どもの交通事故ゼロ運動事業	道路公園課	毎年、春と秋に市内の小学校・幼稚園・こども園において、登校・登園中の児童たちに交通ルールを守る指導や啓発グッズを配布し、自らの身を守る意識づけを実施しています。	交通事故発生件数(子ども)	0件	16件	0件	16件
			126	防犯灯設置支援事業	危機対策室	暗がりの少ない、明るい安全なまちづくりの推進を図る。自治会等が防犯灯を新設する際に、既設の支柱等に設置する場合は1灯につき8,000円、新たに支柱を設ける場合は1灯につき10,000円を予算の範囲内で早期申請順に支給。管理している防犯灯の維持管理のための費用等に対して、1灯につき2,500円を支給。	維持管理補助金交付灯数 (維持管理費として補助金を交付した灯数)	10,050灯	9,997灯	10,100灯	10,033灯
			127	新型インフルエンザ等対策事業	健康増進課	新型インフルエンザ等感染症発生時、市民の生命及び健康を脅かすとともに、社会機能に深刻な影響を与える恐れがある。その影響を最小限に止めるため業務継続計画、マニュアル等を作成し対策を検討する。地域防災計画、休日急病診療所BCP、対策マニュアル等策定、必要物品・薬品の購入	進捗管理のための会議開催 (業務継続計画やマニュアル等の策定)	2回	0回	2回	0回
			128	青色回転灯防犯パトロール事業	次世代育成課	児童の登下校時間に合わせ、市内小学校の通学路等を中心に防犯パトロール活動を行っています。	不審者発生回数 (羽曳野警察署から発出された管内で発生した不審者等情報(特殊詐欺を除く。))配信回数(各年1月～12月))	70回	77回	70回	69回
			129	防災講座・防災研修開催事業	危機管理課	災害発生時において的確な判断や行動がとれるよう防災に関する自助・共助の意識や知識の向上を図る。 ①市職員への防災研修の開催や庁内での訓練の実施。②小学生を対象とした「こども防災教室」の開催。③地域・団体等からの要請に基づく防災講習会等の実施	参加数 (防災研修・訓練及び講座参加者数)	1,000人	700人	1,000人	700人
			130	災害用物資備蓄事業	危機対策室	市民や被災者に対して食糧や飲料水、毛布、灯りなどの安心等を提供する。災害発生時に備えて、計画的に食糧や資機材等を備蓄する。	備蓄の種類 (備蓄の種類数)	25種類	25種類	25種類	25種類

第2期夢プランの ふり返りによる今後の方向性
完了・廃止
継続
継続
継続
継続
継続
継続
見直し
継続
継続
継続